

質疑・回答書

告示番号		件 名	平成29年度猪名川流域下水道原田処理場場内整備工事
No	質疑事項	回 答	
1	<p>舗装工の残土処分について山積0.13m³級BH積込2t→仮置→10t 指定地になっておりますが、2tでの仮置までの距離、10tでの指定地までの距離及び積算処分地がわかりません。明示下さい。</p>	<p>2tで現場から仮置までが1km、 10t仮置きから処分地までが2km未満 残土処分地は(株)マルエイで積算していますが、 指定地ではありません。その他の処分地で 処分する場合は協議対象とします。</p>	
2	<p>労務費について時間的制約は無でよろしいでしょうか。</p>	<p>特にありません。</p>	

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp